

令和 6 事務年度国税庁実績評価の事前分析表における 測定指標の目標値の見直しについて

1. 目標値の見直しを検討する施策及び測定指標

(1) オンライン申告等の推進

イ e-Taxの利用状況（法人税の申告手続）

ロ e-Taxの利用状況（法人税の添付書類を含めた申告手続）

ハ e-Taxの利用状況（消費税（法人）の申告手続）

(2) キャッシュレス納付の推進

キャッシュレス納付の利用状況

2. 見直しを検討する理由

国税庁では、「規制改革実施計画」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）を踏まえて策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」（以下「基本計画」といいます。）を本年 10 月に改定し、基本計画に基づいて各手続のオンライン利用率の目標値を設定することとしています。その際、オンライン利用率をより精緻に算定するため、法人税申告手続等の算定方法について、3 のとおり見直しを行うことを予定しております。

また、キャッシュレス納付の利用状況については、令和 5 年度の実績値が令和 6 年度の目標値を達成したため、目標値の見直しを予定しております。

国税庁実績評価における目標値は、基本計画及び実績値の現状を踏まえて設定していることから、基本計画に基づくオンライン利用率の目標値の見直しに伴い、国税庁実績評価における目標値の変更も検討する必要があります。

3. 見直し内容

【法人税申告手続、消費税（法人）申告手続】

- ・分母を前年度の年間申告件数から当年度の年間申告件数に変更
- ・分母のみ休業・清算中法人から提出された申告件数を除いていたが、分子からも除外

【法人税の添付書類を含めた申告手続】

- ・分母をe-Taxで送信された法人税申告等としていたが、当年度の年間申告件数に変更

【キャッシュレス納付の利用状況】

- ・令和5年度の実績値（39%）が令和6年度の目標値を達成したため、令和6年度の目標値を上方修正

4. 見直し後の目標値等

指標番号	指標名	①見直し後の5年度実績値 ※括弧書は見直し前の実績値	②見直し後の6年度目標値 ※括弧書は見直し前の目標値
業1-2-1-1-A-2	e-Taxの利用状況（法人税の申告手続）	86.2%（91.7%）	88%（93%）
業1-2-1-1-A-3	e-Taxの利用状況（法人税の添付書類を含めた申告手続）	63.8%（-）	66%（76%）
業1-2-1-1-A-5	e-Taxの利用状況（消費税（法人）の申告手続）	88.7%（95.2%）	90%（93%）
業1-2-1-4-A-1	キャッシュレス納付の利用状況	-	42%（39%）

（注） 令和5事務年度国税庁実績評価書に記載した実績値については、見直し前の旧来の算定方法により算出したものです。

新 旧 对 照 表

[illegible]

新

業1-2-1-1-A-3 e-Taxの利用状況（法人税の添付書類を含めた申告手続）〔新〕

〔主要〕 業1-2-1-1-A-3：e-Tax の利用状況（法人税の 添付書類を含めた申告 手続）〔新〕 （単位：％）	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	—	—	—	—	66
	実績値	70.8	72.8	74.1	N.A.	

（出所）長官官房デジタル化・業務改革室調

（注）令和5年度の実績値は、国税庁ホームページにおいて令和6年10月頃公表するとともに、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

（目標値の設定の根拠）

法人税申告のうち、主要な別表や財務諸表等、申告書に添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合を指標として設定しています。

なお、令和3年10月に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を令和6年10月に改定し、オンライン利用率を精緻に算定するため算定方法を見直しました。6年度の目標値については、改定後の基本計画及び実績値の現状を踏まえた適正な値を新たに設定しました。

旧

業1-2-1-1-A-3 e-Taxの利用状況（法人税の添付書類を含めた申告手続）〔新〕

〔主要〕 業1-2-1-1-A-3：e-Tax の利用状況（法人税の 添付書類を含めた申告 手続）〔新〕 （単位：％）	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	—	—	—	—	76
	実績値	70.8	72.8	74.1	N.A.	

（出所）長官官房デジタル化・業務改革室調

（注）令和5年度の実績値は、国税庁ホームページにおいて令和6年10月頃公表するとともに、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

（目標値の設定の根拠）

e-Taxで送信された法人税申告のうち、主要な別表や財務諸表等、申告書に添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合を指標として設定しています。目標値については、実績値の現状を踏まえ、76%に設定しました。

新

業1-2-1-1-A-5 e-Taxの利用状況（消費税（法人）の申告手続）

[主要] 業1-2-1-1-A-5：e-Tax の利用状況（消費税（法 人）の申告手続） （単位：％）	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	—	89	89	92	90
	実績値	85.7	88.7	90.3	N. A.	

（出所）長官官房デジタル化・業務改革室調

（注1）令和5年度の実績値は、国税庁ホームページにおいて令和6年10月頃公表するとともに、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

（注2）「規制改革実施計画」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、令和3年10月に「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を策定しました。その際、オンライン利用率をより精緻に算定するため算定方法を見直しており、実績値は見直し後の数値です。また、算定方法の見直し前に設定した令和2年度の目標値は記載を省略しています。

（目標値の設定の根拠）

国税申告手続のうち、消費税申告（法人）におけるe-Tax利用状況を指標として設定しています。

なお、令和3年10月に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を令和6年10月に改定し、オンライン利用率を精緻に算定するため算定方法を見直しました。6年度の目標値については、改定後の基本計画及び実績値の現状を踏まえた適正な値を新たに設定しました。

旧

業1-2-1-1-A-5 e-Taxの利用状況（消費税（法人）の申告手続）

[主要] 業1-2-1-1-A-5：e-Tax の利用状況（消費税（法 人）の申告手続） （単位：％）	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	—	89	89	92	93
	実績値	85.7	88.7	90.3	N. A.	

（出所）長官官房デジタル化・業務改革室調

（注1）令和5年度の実績値は、国税庁ホームページにおいて令和6年10月頃公表するとともに、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

（注2）「規制改革実施計画」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、令和3年10月に「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を策定しました。その際、オンライン利用率をより精緻に算定するため算定方法を見直しており、実績値は見直し後の数値です。また、算定方法の見直し前に設定した令和2年度の目標値は記載を省略しています。

（目標値の設定の根拠）

国税申告手続のうち、消費税申告（法人）におけるe-Tax利用状況を指標として設定しています。目標値については、令和3年10月に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」（令和5年10月改定）及び実績値の現状を踏まえ、93%に設定しました。

新

業1-2-1-4-A-1 キャッシュレス納付の利用状況

[主要]	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
業1-2-1-4-A-1：キャッシュレス納付の利用状況	目標値	26	32	35	37	42
(単位：%)	実績値	29.3	32.2	35.9	N.A.	

(出所) 徴収部管理運営課調

(注1) 数値は、納付件数のうち、キャッシュレス納付による件数の占める割合です。

(注2) 「キャッシュレス納付」とは、納付書を使用しない非対面の納付方法である①振替納税(用語集参照)、②ダイレクト納付、③インターネットバンキング等による電子納税(用語集参照)、④クレジットカード納付(用語集参照)及び⑤スマホアプリ納付(用語集参照)をいいます。

(注3) 令和5年度の実績値は、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

(目標値の設定の根拠)

キャッシュレス納付の推進に向けた取組を測定するため、納付件数のうち、キャッシュレス納付による件数の占める割合を指標として設定しています。

なお、令和3年10月に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を令和6年10月に改定しました。6年度の目標値については、改定後の基本計画及び実績値の現状を踏まえた適正な値を新たに設定しました。

旧

業1-2-1-4-A-1 キャッシュレス納付の利用状況

[主要]	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
業1-2-1-4-A-1：キャッシュレス納付の利用状況	目標値	26	32	35	37	39
(単位：%)	実績値	29.3	32.2	35.9	N.A.	

(出所) 徴収部管理運営課調

(注1) 数値は、納付件数のうち、キャッシュレス納付による件数の占める割合です。

(注2) 「キャッシュレス納付」とは、納付書を使用しない非対面の納付方法である①振替納税(用語集参照)、②ダイレクト納付、③インターネットバンキング等による電子納税(用語集参照)、④クレジットカード納付(用語集参照)及び⑤スマホアプリ納付(用語集参照)をいいます。

(注3) 令和5年度の実績値は、令和5事務年度実績評価書に掲載予定です。

(目標値の設定の根拠)

キャッシュレス納付の推進に向けた取組を測定するため、納付件数のうち、キャッシュレス納付による件数の占める割合を指標として設定しています。目標値については、令和3年10月に策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」(令和5年10月改定)及び実績値の現状を踏まえ、39%に設定しました。